

随意契約結果書

| | |
|--|---|
| 物品等の名称 及び数量 | 緊急仮設橋組立訓練外作業 |
| 契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 紀南河川国道事務所長 国土交通技官 堤 英彰 和歌山県田辺市中万呂142 |
| 契約締結日 | 令和 1年 9月27日 |
| 契約の相手方の 氏名及び住所 | 串本地区土木協同組合 |
| 契約金額 (消費税及び地方 消費税含む) | ￥13,200,000- |
| 予定価格 (消費税及び地方 消費税含む) | ￥13,255,000- |
| 随意契約による こととした理由 | 本作業は、南海トラフ地震などの大規模災害の発災時に備え、人命救助の目安となる発災後72時間以内に設置出来るよう緊急仮設橋組立訓練を行うものであり、大規模津波防災総合訓練に併せて実施する作業である。 紀南河川国道事務所では災害時における当事務所管理施設等の応急対策に必要な建設機械、資材、労力等の確保のため、串本地区土木協同組合と「災害時等における近畿地方整備局紀南河川国道事務所所管施設等の緊急災害応急対策業務に関する協定書」を締結している。 協定書第5条において、紀南河川国道事務所長の要請により串本地区土木協同組合が防災訓練に参加し費用が発生した場合は、遅滞なく工事請負契約もしくは役務契約を締結するとなっていることから、串本地区土木協同組合と契約を締結するものである。 よって、上記組合は本契約を履行できる唯一の者であり、同組合と随意契約するものである。 |
| 備 考 | |